



【募集】

錦江湾フォトコンテスト 2005

錦江湾には、広大で静穏な海や雄大な桜島をはじめとする素晴らしい自然があります。そして、その湾岸域には歴史に育まれた文化や、人々が暮らす日々の生活があります。このような四季折々の錦江湾およびその周辺地域の素晴らしさ・魅力を撮影した写真を広く募集しています。(ただし、未発表のものに限ります。)ふるってご応募ください。

■部門

風景部門
人・賑わい部門

■撮影期間

平成17年1月1日(土)～
平成18年12月31日(土)

■作品受付期間

平成17年10月3日(月)～
平成18年1月20日(金)

■賞

金賞(賞金10万円)他

■問い合わせ先

錦江湾みらい総合戦略推進協議会事務局(県庁地域政策課内)
☎099-286-2424

【案内】

平成17年度「第1回地域 リハビリテーション研修会」

■日時

平成17年9月28日(水)
午後2時～4時

■場所

鹿屋市医師会館

■講師

衛藤誠二先生(鹿児島大学医学部附属病院 霧島リハビリテーションセンター)

■テーマ

「脳卒中の回復過程について」

■対象者

一般住民、医療・福祉・保健・市町担当者

■参加料

無料

■申し込み締切り

平成17年9月24日(土)

■申し込み・問い合わせ先

地域リハ広域支援センター(池田病院)
☎0994-40-8758

民事介入暴力無料相談所開設

県暴力追放運動センターでは、暴力団等の絡みの問題で困っている方のために無料相談所を開設します。秘密は固く守りますので、安心してご相談ください。

■日時

平成17年9月20日(火)

午前10時～午後2時

■場所

鹿屋市中央公民館

■相談員

県警察及び暴力追放センター相談委員

■問い合わせ先

暴力追放センター
☎099-224-8601
大根占警察署
☎0994-22-0110

【お知らせ】

消費税及び地方消費税の 期限内納付

納税は社会の基本的なルールです。
特に消費税及び地方消費税は、

消費者からの「預かり金的な性格」を有する税金ですから、日ごろから、納付のための資金の備蓄に努め、期限内に確実に納付してください。

個人事業者の方の納付については、ご指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落としとなる、振替納税が大変便利です。

なお、期限内に納付がない場合には、本税のほか、完納の日までの延滞税も併せて納付しなければなりません。

納税についてお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ねください。

鹿屋税務署
☎0994-42-3127
税務相談室(鹿児島分室)
☎099-255-8118

10月1日～7日は
「公正週間」です。

遺言や大切な契約は 公正証書で

公正証書で

遺言や重要な契約、中でもお金を貸借する場合、土地建物の賃貸借をする場合、養育費などをどのように支払うかを決めた場合など、大切な契約を公正証書にしておくことで、権利の争

いを防ぎ、あなたの財産を守ります。

* 遺産をめぐる骨肉の争いを防ぐためにも、愛のメッセージとしての遺言を残しておきましょう。

* 遺言をする場合には、家庭裁判所の検認手続等が不要な公正証書遺言をお勧めします。

* 公正証書(執行証書)があれば、裁判手続きをすることなく、相手方の財産に対して強制執行をすることができます。

10月1日(土)は、下記役場において相談に応じております。相談は無料です。いつでもお気軽にご相談ください。

鹿屋公正証書役場
☎0994-41-3339

秋の全国交通安全運動

9月21日から30日にかけて、秋の全国交通安全運動が実施されます。町民一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故が起きないように心がけましょう。

運動の重点事項

- ・高齢者の交通事故防止
- ・夕暮れ時の歩行中と自転車乗用中の交通事故防止
- ・シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底